

総合計画・実行計画の一部修正(案)など

2025年1月6日(必着)!!

杉並区に

パブリックコメントを送ろう

ご意見をお寄せください

注目!

○杉並区子どもの居場所づくり基本方針(案)

児童館25館の存置、中学校区に児童館のない地域への7館の新設（併設・複合化を前提）など、前区政の児童館全廃計画から大きな方針転換が示されています。児童館、学童、公園、学校、図書館、スポーツ施設など、様々な子どもの居場所についての方針（案）です。ぜひ皆様のご意見をお寄せください。

○杉並区区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン修正案 （杉並区総合計画等の一部修正案に含まれています）

老朽化などで改築・改修が必要になる施設について、区が計画案を策定する前段階から区民と解決策を考えるという方針に2024年3月から変わりました。地域住民らとのワークショップを通して施設の活用について話し合いをおこない、具体的な検討を進めています。ゆうゆう館や、コミュニティふらっとの利用方法などに対するご意見もぜひお寄せください。

パブコメ実施中の案件

- ✓ [杉並区総合計画等の一部修正案] ※施設マネジメント計画等が含まれています。
- ✓ [杉並区保健福祉計画／杉並区健康医療計画の改定（案）]
成人期の健康づくりの推進、女性の健康づくりの推進などが新たな取り組みとして盛り込まれています。健康アプリの運用や女性の健康相談窓口の拡充が示されています。
- ✓ [杉並区多文化共生基本方針（案）]
在住外国人が地域社会の一員として安心して生活できるよう、やさしい日本語の普及啓発や日本語教育機会の確保、外国人生活講習会の実施などが盛り込まれています。
- ✓ [杉並区子どもの居場所づくり基本方針（案）]
- ✓ [杉並区景観計画改定案]
みどり豊かな住宅都市を継承し、魅力あるまちなみを創出していくための計画改定案です。
- ✓ [杉並区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画（案）]
脱炭素化の推進に向け、建築物への太陽光発電などの再生可能エネルギー利用設備設置を推進していきます。

計画の詳細は、党区議団にお問合せください。

日本共産党区議団控室 TEL：03-3312-2111（内線2319）

日本共産党杉並区議団 の见解はこちら ⇒⇒⇒



日本共産党杉並区議団のホームページに、計画や方針案について、今回の一部修正案の修正点やポイント・区議団の见解を掲載しています。気になるところなどがございましたら、ぜひ参考にしてください。もっと詳しく知りたい！という方は、党区議団にご連絡ください。

閲覧場所

資料は杉並区役所のほか、各区民事務所、区図書館及び区ホームページでご覧になれます。また、2024年12月5日の広報すぎなみ臨時号にわかりやすく計画案が掲載されていますので、お手元にある方はぜひご覧ください。

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針（案）」は区役所のほか児童館、学童クラブ、ゆう杉並（荻窪1-56-3）、子ども・子育てプラザ、区立保育園、子供園でも閲覧できます。

「杉並区健康医療計画改定（案）」は杉並保健所健康推進課（荻窪5-20-1）で閲覧できます。

意見提出方法

杉並区ホームページ
資料・入力フォーム



はがき・封書・ファックス、Eメール・閲覧場所にある意見提出用紙に書いて、各意見提出先へお送りください。区ホームページの入力フォームも利用できます。

杉並区役所



〒166-8570

杉並区阿佐谷南1-15-1



03-3312-2111（代表）



03-3312-9912（FAX）

政策経営部企画課

各計画案によって担当課が分かれています。計画・方針名を窓口で伝え、各担当課にお尋ねください。